

山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定

株式会社オキノ、山中湖村及び山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、株式会社オキノが平成25年3月28日に締結した「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に山中湖村が参加し、以下の事項について協働して取り組むことを確認し、この協定を締結します。

- 1 株式会社オキノは、山梨県内の店舗（食品関連売場）において、年間のマイバッグ持参率を90%以上とすることを目標に掲げ、次の取り組みを推進します。

参考：協定締結時店舗一覧

店舗名	所在地	店舗名	所在地	店舗名	所在地	
貢川店・伊勢店・中村店・山宮店 イーストモール店	甲府市	敷島店・双葉店・西八幡店	甲斐市	山梨店	山梨市	
後屋店・朝日店・城東店・国母店 湯村店		昭和店	昭和町	塩山店・甲州店	甲州市	
長坂店		北杜市	六科店・峡西店	南アルプス市	河口湖店	富士河口湖町
長坂店		北杜市	田富店・リバーシティ店	中央市	富士吉田店	富士吉田市
長坂店	北杜市	増穂店	富士川町	都留店	都留市	
葎崎店・葎崎駅前店	葎崎市	井戸店・春日居店・笛吹店	笛吹市	上野原店	上野原市	
南部店	南部町	中富店	身延町	山中湖店	山中湖村	

- (1) 平成20年6月30日から実施しているレジ袋の無料配布中止を継続します。
- (2) レジ袋の無料配布中止により、レジ袋収益金（注）が生じた場合には、「オキノの森」として水源林保護等に
取り組むとともに、リサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動のために活用し、その内容を定期的に公表
します。
- (3) レジ袋削減のための活動状況については、定期的に山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会に報告するとともにその
内容を公表します。
- 2 協定参加団体は、株式会社オキノのレジ袋の無料配布中止などのレジ袋削減に向けた取り組みを支援し、県民にマ
イバッグ等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減に向けて積極的に普及啓発します。
- 3 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、レジ袋の無料配布中止などによるレジ袋削減の効果を公表することに
より、この取り組みの更なる拡大を目指します。
- 4 この協定の有効期限は、平成25年8月29日から平成27年6月30日までとします。
ただし、有効期限後も、協定者から脱退の意思表示がない限り、自動更新することとします。
また、この協定からの脱退は、当事者の自由意思によることとします。
- 5 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協
定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者間で協議することとします。

（注）「レジ袋収益金」とは、レジ袋販売代金からレジ袋納品原価、消費税及びその他諸経費を差し引いた金額です。

平成25年8月29日

株式会社オキノ
代表取締役社長

山中湖村長

山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会長

森野 寛二

高村 文教

金子 栄廣

「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」
(平成23年6月7日締結、平成25年3月28日追加締結、平成25年7月1日更新)

○協定参加者

株式会社オキノ、山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会、山梨県、あしたの山梨を創る生活運動協会、J A山梨女性部
協議会、山梨県消費者団体連絡協議会、山梨県消費生活研究会連絡協議会、山梨県女性団体協議会、山梨県生活学
校連絡会、山梨県生活協同組合連合会、山梨県生活研究グループ連絡協議会、山梨県連合婦人会、甲府商工会議所、
富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、葎崎市、南アルプス市、
北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、富士川町、昭和町、富士河口湖町、身延町、南部町